

会 議 名 称	整 理 番 号	2 6 8 8
足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（平成２４年度第２回）	作 成 年 月 日	平成２４年１２月１０日
	作 成 者	子ども家庭課 子ども施策推進担当
	所 属 ・ 氏 名	川 崎
開 催 日 時 平成２４年１１月２０日（火）午後２時～３時４０分	配 付 先 子ども支援専門部会員（１８名）	
開 催 場 所 区役所中央館８階 特別会議室		
議 題 「平成２３年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について」外１１件	配付資料 次第 １部 資料１部	
出 席 者（敬称略） （計３０名） （部 会 員）柴崎正行、中田貢弘、石鍋一男、馬場幸男、青木信夫、杉田直子、鈴木圭子、橋本幸雄、有賀純三、丸山亮、鈴木一夫、村岡徳司 （特別部会員）杉本新、竹内陽子、大野雅宏、掛川秀子、三浦昌恵、三橋恵美 （事務局）子ども家庭課長 永井章子 （関連部署）住区推進課長 古川弘雄、福祉管理課長 川口真澄、衛生管理課長 山崎和弘、保健予防課長 東谷万智子、健康づくり課長 飯塚尚美、学校支援課長 高橋秀幸、保育計画課長 鳥山高章、保育課長 向井功至、青少年課長 大谷博信、教育相談センター所長 境博義、こども家庭支援センター所長 宮田資朗		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他） １ 報告事項 （１）平成２３年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について（保健予防課） （２）子ども施策３ヵ年重点プロジェクト（平成２３年度～２５年度）の実績報告について（子ども家庭課） （３）平成２５年度版子育てガイドブックの作成について（子ども家庭課） （４）足立区待機児童解消アクションプランの改定について（保育計画課） （５）家庭福祉員（保育ママ）の新規開業について（第１期開業分）（保育計画課） （６）新田地域に設置する保育施設の整備及び運営について（保育計画課） （７）大規模開発地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について（保育計画課） （８）民設民営による認可保育所（分園）開設・運営事業者の決定について（保育課） （９）足立区立島根あおば保育園の民営化に伴う運営事業候補者の決定について（保育課） （１０）公立保育園の民営化について（保育課） （１１）保育の調整指数表の一部改正について（保育課） （１２）足立区こども支援センターげんきの開設について（教育相談センター）		
次回の開催日は未定		

平成 24 年度第 2 回足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」

平成 24 年 11 月 20 日 午後 2 時 00 分～3 時 40 分

< 永井子ども家庭課長 >

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に今日の資料は送付させていただきましたが、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら職員がお届けしますが、大丈夫でしょうか。その他席上配布ですが、「会議の次第」、それから追加資料、「資料 12」と書いてあります「足立区こども支援センターげんきの開設について」という追加資料。そして「認可外保育施設パンフレット」。それからピンクとグリーンのチラシでございます。よろしいでしょうか。尚こちらの封筒は、中田副委員長様よりご提供でございますので、後ほどご確認いただければと思います。

それでは次第に従いまして進めてまいります。本日は子ども支援専門部会の委員様 18 名の中 17 名のご出席をいただいております。定足数に達しておりますので、このまま議事に入らせていただきます。はじめに子ども支援専門部会の柴崎会長からご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をよろしくお願いいたします。

< 柴崎部会長 >

皆さん、こんにちは。では座って進行させていただきます。

先日、沖縄の幼稚園の研修に行ってきました。東京を出た時には朝早かったので 8 度か 9 度だったんですけど、着きましたら 25 度くらいありました。研修をしていていろいろな幼稚園の先生、関係者の方々の話を聞いていくと、事情が違いますね、その県によって。待機児は那覇市とその周辺に若干あるくらいだが、出生率はものすごく高いと。子供達がたくさんいて、分けてあげたいくらいだと言っていました。こちらの場合は幼稚園の 1 年保育なんです。しかも小学校とほとんど併設ですので、小学校との結びつきがものすごくうまくいっていると。まあ似たような色々な要求はぜんぜんそれと違うものがあって、いったい私達はどうすればいいんでしょうとずいぶん悩んでおりました。それぞれの地方の分権を大事にするということになっていきますので、沖縄でしっかりとしたプランを作っているんじゃないですかという話はしてきました。足立区は足立区のしっかりとしたプランを作っていきたいと思います。よろしくお願いします。

本日は本年度 2 回の専門部会となります。報告事項が沢山ありますが、特に待機児童対策等、子どもに関する課題が山積しております。議事の進行ですが、報告案件が 12 件あります。まず報告事項資料の 1 から 12 までの説明と質疑応答、という流れで進めてまいりたいと思います。なお報告事項の 4 「足立区待機児童解消アクションプランの改定」につきまして、委員の方々から建設的なご意見・アドバイスをいただき、一緒に知恵を重ねていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。それでは報告事項 「平成 23 年度こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について」を保険予防課長より説明をお願いします。

< 東谷保健予防課長 >

資料 1 をご覧ください。健やかな子供の成長発達を支援し、安心して子育てが出来る環境の向上を目指して生後 3 ヶ月までの赤ちゃんを対象に、委託訪問指導員さんおよび区の保健師が下記のとおり訪問しています。平成 19 年度から実施しました事業でして、順次訪問率ですね。出生分の訪問件数を計算しますと、昨年度は 74% でした。19 年度当初は 40% 台でしたので、相当増えてきているわけですがもう少しです。訪問している訪問指導員は 34 名が登録しています。あとは区の保健師などがいます。1 回の訪問で特に問題がないといった場合は、次に 3~4 ヶ月検診がありますので、そちらを受診していただくのを紹介していますが、中には訪問指導員から各保健センターの保健師に引き継いでいまして、必要に応じて訪問、或いは各所との連携を行っているところです。76% の受診数の中で、25% 近くは赤ちゃん訪問が出来ていないわけですが、3~4 ヶ月検診の受診の際に 96% というほぼ 100% に近い受診率がありますので、そのときに改めて赤ちゃんの生育状況や赤ちゃんの健康を守る養育環境の確認をするようになっていきます。赤ちゃん訪問の訪問率を上げるためには、まず連絡票をいただくことが前提で必要なことになっています。提出率を上げてもらえるような工夫から までを行っているところです。入転出者の方には改めて勧奨通知を差し上げることと、あとハガキだけでなくパソコンや携帯電話から送信出来るような電子申請を受け付ける。窓口で妊娠届けを出しますと母子健康手帳が発行されるわけですが、その時に赤ちゃん訪問のお知らせをするということです。母子健康手帳が 10 年ぶりにこの 24 年度から改正になりましたが、その時にこの赤ちゃん訪問の連絡票の綴じ込みを、最初にページを開けた見るところに綴じ込んでありまして、送り忘れ防止と提出率の向上につなげるということです。以上です。

< 柴崎部会長 >

ありがとうございました。つづきまして報告事項 2「子ども施策 3 ヶ年重点プロジェクト(平成 23 年度~25 年度)の実績報告について」、報告事項 3「平成 24 年度版子育てガイドブックの作成について」の 2 件につきまして子ども家庭課長より説明をお願いします。

< 永井子ども家庭課長 >

はい、資料 2 をご覧いただきたいと思います。子ども家庭課長でございます。

子ども施策 3 ヶ年重点プロジェクト(平成 23 年度~25 年度)の実績報告についてです。お手元の資料に A 3 版の進行表というのがあります。これに沿いまして、子ども施策 3 ヶ年重点プロジェクト、25 年まで 3 年間ですがその初年度に当たる 23 年度の実績を報告をしたものです。後ほどご覧いただければと思います。今回は新規事業も含めまして全 50 事業・55 項目について A B C の実績評価をしたものです。この実績評価はそれぞれの所管課による報告の評価です。A の概ね実施できた 45 項目、B のある程度出来たのは 9 項目、C のあまり実施できなかったが 1 項目です。80% が A 評価ということで、ほぼ達成は満たされているというところですが、23 事業については利用者数や件数が目標値以上となっています。また C 評価

となりました 1 件「幼児自然科学体験事業」です。これは幼稚園・保育園のお子さん達が遠足でつくば市にある科学体験施設を訪問する予定でしたが、ご案内のとりの原発事故による放射能の影響を考慮して中止となったものです。またこの重点プロジェクトは 3 つの柱、重点 3 分野という 3 つの柱があります。第一の柱が就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指すというもので 91%が評価されました。その中で幼児教育プログラム策定というものがありまして、あだち 5 歳児プログラムというのを平成 23 年 3 月に策定し、3 つの保育園で実施しています。2 番目の項目が多様な体験の場と機会を提供し、学び意欲を育てるというもので、これは A 評価 81%です。この中で魚沼自然教室というのがありまして、友好都市の魚沼市に 2 泊 3 日で中学生が体験するもので、普段出来ない交流ができたということで評価の高いものです。3 つ目の柱が心と体の健やかな成長を支援するという項目で、80%が A 評価でした。この中で体育指導員等の小学校派遣での体力測定というのが、新しい事業で実施されました。これについて現在は体育指導員の名称がスポーツ推進委員に名称変更になっていますが、要請のあった小学校から指導員が派遣されて指導と体力測定を行うという形になっています。これもお子さん達の体力の向上につながるという事で評価が高くなっています。これは毎年実施状況を踏まえながら、新たな目標設定をしていくものです。こんごについても事業内容、指標等の見直しを進めていくものです。

続きまして資料 3 をご覧ください。あだち子育てガイドブックの作成についてです。これは毎年作っておりまして、足立区の子供に係る事業のほとんどが網羅されています。25 年度に関しては発行部数 22,000 冊。配布対象は今までどおり出生の時の妊産婦さん、転入の方、希望される区民の方、親子の方々にお配りしています。25 年度は現在作成中ですが、配布場所については、出生の窓口であります戸籍課、区民事務所、保健総合センター・児童館・保育園等、関係窓口に置いてございます。25 年度の改正点の予定ですが、ギャラクシティーがリニューアルオープンしましたのでその情報を追加する事、学童保育へのつなぎの情報を追加すること、5 歳児プログラムの家庭にむけて 5 歳児プログラムの発信を追加すること、母乳育児についてなどの新たな項目を追加する予定でいます。意見の募集を現在しています。今月 11 月 30 日までですが、担当の方にご意見をお寄せいただければと改善に取り組みたいと思っています。私からは以上 2 点でございます。ありがとうございました。

< 柴崎部会長 >

はい、ありがとうございます。

続きまして報告事項の 4 になります。「足立区待機児童解消アクションプランの改定について」、報告事項 5「家庭福祉員（保育ママ）の新規開業について」、報告事項 6「新田地域に設置する保育施設の整備および運営について」、報告事項 7「大規模開発地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について」を保育計画課長よりご説明お願いします。

< 鳥山保育計画課長 >

保育計画課長鳥山でございます。よろしくお願いいたします。それでは座ってご説明させていただきます。

それでは資料4をご覧ください。足立区待機児童解消アクションプランの改定についてです。昨年9月に策定しました「足立区待機児童解消アクションプラン」について、本年4月の待機児童数、地域分析等を元に改定しましたので、その内容についてご報告いたします。まず保育需要の動向ですが、グラフにあります右肩上がりです。右肩上がりの状況を見まして、本年25年度の保育需要率については35%の見込みで、今回のアクションプランの改訂をさせていただいています。2番目ですが、施設整備方針です。これについては昨年度から変更はありません。大規模開発等により全年齢にわたり相当多数の保育需要が集中している地域には認可保育園を設置する。また待機児童の発生状況などから、フルタイム就労世帯の保育需要が見込まれる地域には認証保育所というように、これまでどおりの考え方で施設整備の方針です。家庭福祉員、小規模保育室については記載のとおりです。資料右に移っていただいて、年度別整備計画です。24年度以降については、先ほども申しましたように保育需要率、施設整備の基準に基づきまして整備定数を決めさせていただいています。0歳から5歳、平成24年度については591人の増で、()の中は前回のアクションプランでの数字になります。大幅な増になっています。3年間の計画、平成27年度当初には12,565名の定員ということで、整備定員数については1,827名ということになります。昨年度に比べますと500弱の増加、整備定員数の増ということになります。(2)施設種別ごとの年度別整備計画ですが、本年度について申し上げたいと思います。認可保育園が新設3園、現在建設を進めています。非常に待機児童が多かった千住曙町、千住の東側になりますがそちらに1園。京成線の千住大橋駅近辺にニッピがありましたが、そこがマンション開発を進めているということもありましてそこに一つの保育園。西新井栄町については、今後3から5歳の需要が非常に見込まれるという地域でありまして、ここについては3から5歳の保育園、分園という形になりますが1園整備を進めています。認証保育所については、今年7月に千住に1箇所オープンしています。家庭福祉員ですが、現在26名です。認定を進めるということで進んでいます。小規模保育室ですが、今年の6月1日に綾瀬地域で2室オープンしています。新田、それから日舎ライナー沿いに2園の公募を進めています。それから区独自の公設保育園として、今年の7月に青井おひさま保育園をオープンしています。来年度、25年度の予定ですが、新規認可保育園については千住大橋のところに1園。また認証保育所については日舎ライナー沿いに1園を確保しています。家庭福祉員については、来年度は15名の要員を養成したいと思っています。その他小規模については3園、今後非常に需要の高いと思われるところに3園を増設、新設したいと考えています。その他区独自の公設保育園としまして新規1園あります。これは来年7月1日に新田地域にオープンする予定で現在準備を進めています。詳細については足立区待機児童解消アクションプラン(平成24年度改訂版)という資料がありますので、そちらをご覧くださいと思います。今回のアクションプランの中で、今申し上げましたような整備計画に加えまして、今回初めての取り組みですが待機児童の実態調査というのを行いました。397名、今年4月1日の待機児童の方がでていますが、最初に2月の段階で認可園は入れなかった方々がどのように考えておられたのか。また6月の時点でその後どのようにされたのかを調査しました。その中で特徴的なのが、6月の段階で認可園以外のどこの保育サービスも利用していない方のうちの3分の1が、保育サービスについてよくわからな

いという回答をいただきました。

<有賀部会員>

すいません、資料どこですか。

<鳥山保育計画課長>

資料はないのですが、口頭でお話させていただいています。アンケートについてはアクションプランの後のほうに結果をつけさせていただいています。「よく知らない」ということについては、アクションプランの最後のページになります。認可保育園以外の保育サービス・保育施設の認知度について調査をしました。6月の時点でいずれの保育サービスにも入園・申し込みしていないと回答された方の3分の1が「あまり知らない」という答えをいただきました。そういったところ、または受け入れ可能実数が555ということで、待機児童数をかなり上回ったという結果がでましたので、この結果に基づきまして本日皆様のお席に配布いたしました。 “ 預け先見つけた ” ということでパンフレットを作成いたしました。このパンフレットで、認可外保育施設のサービスとはどういうものがあって、皆さん利用できますよというご案内させていただいています。このパンフレットにつきましては現在認可保育園の来年4月1日入園の認可保育園申し込み案内、今配られています。その中にこのパンフレットをいれまして、保育サービスの選択の一部としていただけるということです。その他前回の本部会でご指摘いただきました認証保育所等の2歳児の方が3歳になる時、どのようなサービスを考えているのか、そういった調査をしたほうがいいのかとご意見をいただきました。それに基づきまして私も今回、認可外保育施設に入っているお子さんが3歳になれる時にどのようなサービスを選択されるのかを調査したところです。結果に基づきまして25年4月の入園案内の中で定数等に反映していくということで、保育課とともに取り組んでいきます。簡単ではありますが、以上がアクションプラン改定についてです。

続きまして資料5 家庭福祉員(保育ママ)の新規開業についてご報告します。本年第一期の募集を4月から5月にわたり募集いたしました。39名の方の応募があり、実際に養成研修に進んだ方が30名。その後家庭福祉員として認定された方が17名となりました。以下資料のとおり10月1日以降オープンしています。ご覧いただければと思います。またグループ保育室に関しては1園、開園しています。

続きまして資料6、「新田地域に設置する保育施設の整備および運営について」です。新田地域、特に3丁目のマンション開発、大規模開発につきまして依然として待機児童、子供さんの数が増えています。それにこれまで足立区としましては、0から2歳までを中心に新田地区に手を打ってきましたが、そういったお子さん達が年齢以降で、3歳から5歳と年齢が上がっていくという状況になりましたので、3歳から5歳の待機児が出てくるという可能性が出てきたという事になりましたので、今回3歳から5歳の保育園を新田地域に設置することです。場所については新田3丁目です。施設の概要は公設認可外保育施設ということで、先ほどの報告の中でも申し上げました青井おひさま保育園とか新田おひさま保育園と同じような保育園で、同じ形態です。受託児童数ですが、60名を予定しています。3歳が20

名、4歳が20名、5歳が20名です。建物はプレハブリース等による建設を考えています。運営方法ですが、指定管理者制度を活用していきたいと思っています。現在応募の受付をしているところです。園児の募集手続きについては、認可園と同じ方式で考えています。区独自の保育園ですので、北区などの他区からの受け入れはしないと考えています。保育料については、認可保育園と同じ保育料です。建物の建設経費ですが、10年リースで約9,900万円を予定しています。年間の運営費については約6,200万円程度、25年度ですが6,200万円を見込んでいます。開設時期は来年の7月1日を目指しています。

続きまして資料7をご覧ください。「大規模開発地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について」をご報告します。今回は2ヶ所です。まず1ヶ所目は千住大橋駅周辺地域です。公募しましたのは、先ほどもプランの中で申し上げましたがニッピという会社が公募しています。事業者の決定は5月の23日です。場所は千住橋戸町2番6です。面積は714.80平方メートルの土地です。事業者はさいたま市にあります社会福祉法人“彩保育会”です。施設の計画ですが、認可保育園で鉄骨造りの3階建てで、定員120名です。この120名ですが、今回4歳5歳の需要が目いっぱい入らないのではないかとということで、来年の4月の募集案内には101名に4歳5歳の数を減らしまして募集しています。開所については来年の4月1日を予定して建設を進めています。2ヶ所目はパークタウン東綾瀬3-9街区にできます保育所です。公募主体はURです。7月13日に開札しました。所在地は東綾瀬3丁目9番1号です。面積は6,929.60平方メートルありまして、ここには特別養護老人ホームと認可保育園を併設して建てるという計画になっています。鳥取県にある社会福祉法人“敬仁会”が落札しました。敬仁会につきましては、足立区内でもすでに西新井にURの団地の中に特別養護老人ホーム“ソラリオン西新井”というのを開設運営している事業者さんです。先ほど言いましたが、千住大橋の事業者については、足立区内認証保育所1ヶ所を運営している法人です。以上4件についてご報告させていただきました。

< 柴崎部会長 >

ありがとうございました。つづきまして今度は報告事項8になります。「民設民営による認可保育所（分園）開設・運営事業者の決定について」、報告事項9「足立区立島根あおば保育園の民営化に伴う運営事業候補者の決定について」、報告事項10「公立保育園の民営化について」、報告事項11「保育の調整指数表の一部改正について」、以上を保育課長よりご説明願います。ではお願いします。

< 向井保育課長 >

保育課長の向井です。ただいま部会長からのお話にありました8から11についてご報告させていただきます。座って説明させていただきます。はじめに資料8です。「民設民営による認可保育所（分園）開設・運営事業者の決定について」です。これは先ほど保育計画課長からアクションプランの中で説明がありましたように梅田地域、特に3・4・5歳の保育需要が非常に高いというのもありまして、この地域に分園を開設しようということで6月に評価審議会を開催しまして、以下の分園を開設することにいたしました。開設・運営事業者につい

ては、スターツケアサービス株式会社です。現在運営している施設は、西新井きらきら保育園、東綾瀬きらきら保育園を運営しています。新しく開設する分園ですが、定員 45 名、3・4・5 歳書く 15 名。開設予定地は足立区西新井栄町 1-18-13。開設予定日は平成 25 年 4 月 1 日です。これが分園ですが、本園は目と鼻の先にあります。この本園と分園は道をひとつ挟んで 10m ほどしか離れていない、西新井きらきら保育園が本園になります。今後の予定ですが、25 年度の 4 月からの入園申し込みが、まもなく今週の木曜日から始まりますが、そこから入園募集を開始します。来年 4 月 1 日に分園開設です。

続きまして資料 9「足立区立島根あおば保育園の民営化に伴う運営事業候補者の決定について」です。民営化予定園であります島根あおば保育園、平成 26 年 4 月に民営化の予定ですが、この保育園について平成 24 年 8 月 31 日「足立区子ども施設指定管理者等選定審査会」を開催しました。その審査会におきまして以下の通り運営事業候補者を選定・決定しましたのでご報告いたします。運営事業候補者は社会福祉法人“水の会”。北海道の法人ですが、今年 7 月に青井にオープンした青井おひさま保育園の事業者です。この“水の会”が島根あおば保育園の 26 年 4 月からの運営事業候補者に決定しました。民営化の手法ですが、従来同様建物無償譲渡、土地無償貸与による完全民営化です。今後の予定ですが、26 年 4 月の開園にむけて記載のと通りのスケジュールを進めていく予定です。

続きまして資料 10 をご覧ください。「公立保育園の民営化について」です。こちらについては詳細な資料が、一枚めくっていただきますと資料 10 別紙とありまして、こちらを中心に説明させていただきます。公立保育園の民営化について（平成 24 年度改訂版）です。はじめに足立区における公立保育園の民営化の取り組みですが、そもそも民営化の目的とは、少子化・核家族化が進展する一方で、保護者の就労形態や価値観が多様化して、いろいろなサービスの要望が高まってきました。そのような需要に応えていくために保育サービスの量的拡大と多様化を進め、それとともに公立保育園の効率的な運営や行政のスリム化を図ることが公立保育園の民営化の目的です。実施及び実施予定園ですが表 1 に書かれている所をご覧ください。平成 16 年度の伊興すみれ保育園から始まり、今年度まで i-保育園、この i-保育園は旧諏訪木保育園ですが西新井 4 丁目にある保育園で、そして同じく本年度水神橋保育園の 2 園が民営化しまして、都合ここまで 15 園の民営化が行われました。右の方の表 2 をご覧ください。今まで 29 年度までの民営化予定園を公表していますが、これについては記載のとおり 25 年度から 29 年度まで毎年 2 園ずつ都合 10 園が予定されています。このような民営化に際しましては、16 年から始まりましていろいろ保護者・関係者の方々からご意見をいただきながらマイナーチェンジを繰り返して、少しずつ皆さんにご理解とご協力をいただけるような形で進めています。現在では民営化の 2 年前に事業者の選定を始め事務引継ぎはもちろんのこと、園児一人ひとりの個性の把握等も含めた丁寧な引継ぎをおこなっています。また保護者説明会も何度となく開催し、保護者の方の不安を払拭しご理解を求めながら進めています。また民営化後も定期的な巡回指導や保護者アンケートをとりまして、民営化園の質の確保と向上に努めています。このような経緯もありまして、民営化については肅々とご理解とご協力を得て進めているところです。そして今後の民営化としまして、平成 29 年度まで今申し上げましたとおり決定していますが、来年 25 年度の入園申し込みの受付が今週の木曜日から始ま

ると先ほどお話しましたが、その中で今度 0 歳児に応募される方に対して、0 歳児で入園されたお子さんが卒園する時は平成 30 年度になるので、今まで 29 年度までしか民営化予定園を公表していませんが、0 歳を応募した方には 30 年にはここが民営化予定園である事を予めご承知いただくために、そういうことも含めて今回新たな民営化につきまして、計画を立てたところです。民営化のメリットについては今までお話しましたが、民営化の本来の目的としては当然ですが、民営化に際しまして、多くの民営化園では長時間の延長保育や一時的な利用に対応するスポット延長制度、また産休明けや年末保育の導入、さらに加えて体操等の特色ある保育サービスの展開などを行っています。また保育サービスの提供コスト面でも、さまざまな縮減を図ることが出来、待機児童解消などの財源に活用できるメリットもあるということで更なる民営化を進めていきます。一方、(2)に書かれているように公立保育園の役割は依然大きなものがあります。特に地域の子ども支援、子育て支援の拠点としての先駆的・試験的事業展開のためのモデル園的な役割は今後も求められていくと思います。保育課が教育委員会に入って、より幼保小連携がスムーズに進んでいます。今後幼児教育推進のためにも、地域のコーディネーターとしての公立園への役割に対する期待も大きなものがあります。(3)ですが、そういったことも踏まえまして、現計画の見直しと民営化の推進を以下のように行っていきます。平成 29 年度まで 2 園ずつということで、さきほど表(2)で計画されているとご説明しましたが、29 年度に一園加えて、29 年度から 32 年度まで 3 園ずつ、29 年度以降で言うと？？都合 10 園を加えた民営化予定園をこの度決定し、新たな入園申し込み案内をしています。今後保育需要や先ほどのアクションプラン等を踏まえた、新たな地域の需要、保育動向も見せながら臨機応変に対応すべく 3 年に一度の目途に見直しを行っていきます。表(3)が新たに決まりました民営化予定園です。29 年度の五反野・西新井まではすでに発表済みですが、それ以降は新たに加わった民営化予定園です。この予定が最終になる 32 年度の段階には、公立保育園は 22 園、民営化園は指定管理者園も含み 35 園、私立園は現状のままであれば 57 園を予定しています

続いて資料 11「保育の調整指数表の一部改正について」です。これは先ほど繰り返しお話ししました来年度 4 月入所の保育入園申し込み案内を配布して、木曜日より受付を始めますが、その来年 4 月からの入所に際しまして調整指数を見直したのでご報告いたします。改正内容ですが、ひとつは従来だと通勤時間が片道 1 時間以上ある場合には指数をプラス 1 にしていましたが、実際には運用の中で片道 1 時間というのがどうしても本人の申告によるもので、58 分と書く方もいれば、歩くのがゆっくりなのか距離は多少短くても 1 時間 5 分かかる人もいて、非常に公平性の部分で判断に苦しむ部分があった。客観性の部分で苦しむ部分があったということで、これについては来年度からは削除します。それからもうひとつあります。従来ですと、加算指数番号 24「理由無く過去 6 ヶ月以上の保育料を滞納している場合」及び悪質であるとか高額であるとかで 2 段階に分けて保育料の滞納について指数を -10 及び -5 と行っていたのですが、来年度 4 月入所対象者以降については、これを高額とか誠意ある対応云々ということではなく、何をもって誠意ある対応なのかと、そういったところの客観性がなかなか難しいということで、未納額の納付勧奨という意味合いも含めまして来年度からは指数を一本化しまして、「過去 6 ヶ月以上の保育料を滞納している場合」に変更し、指数

を－20に変更しました。これは来年度4月1日入園希望児童からが対象になります。4その他になりますが、すでに4月入園まで有効である申請が、10月の時点でも出されてもいるので、これらの方々には保護者宛に別途郵送でこのような変更が行われたことを周知したところ です。私からは以上です。

< 柴崎部会長 >

はい、ありがとうございます。続きまして資料 12 になります。報告事項 12「足立区こども支援センターげんきの開設について」を教育相談センターの所長より説明をお願いします。

< 境教育相談センター所長 >

はい、教育相談センターの境と申します。よろしくお願いします。今日の次第の 2 枚目に配布されました資料 12 をご覧ください。私からは足立区こども支援センターげんきの開設についてを報告させていただきます。先日行われました区議会のほうで承認されましたので、この??皆様にご報告できる運びとなりました。来年の 4 月に教育相談センターとこども支援センターが一緒になって、こども支援センターげんきで新しいスタートを切ることになりました。今の行政・機能はそのまま建物が一つになって、そのまま今いるマンパワーを減らさずにむしろ若干今までよりはスタッフの数は、相談支援に関しては増えるということになります。新しい組織は梅島の 3 丁目。こちらは西新井駅の東口、イオンのある方を梅島に向かって線路沿いに歩いていただくと 5 階建ての建物がありますが、その建物の中で 4 月からこども支援センターげんきがスタートさせていただきます。教育相談センターは綾瀬のブルミエの中に綾瀬分室というものを持っています、東地区支援係りという形でやっていますが、そちらのほうも今こども家庭支援センターの業務をやっている分のスタッフを増強させていただいて、こちらの方でも同じような業務展開をしていきます。西新井のほうが受け持つ地域は多いのですが、綾瀬と 2 ヶ所で展開していきます。この両センターがひとつになって、こども支援センターげんきとなることによって、3 つのメリットがあると私たちは考えています。ひとつは窓口がわかりやすくなること。支援の展開がスピーディになること。それから多面的な支援が一気に出来ることの 3 点です。例えば学校などを例にとりますと、お子さんが、うちの生徒が学校を休みがちである。たまに学校に来て教室の中で落ち着いていられず、どうも勉強にもついていけないようだ。そんな相談があった時に学校のほうとしては、子供の状態としてはどうなっているのだろうかとかを知ろうとすると、今までは教育相談センターにご相談をしていただいていた。また一方で家庭の養育などにも問題があって、朝の送り出しなどにちょっと問題があるんじゃないか。その家庭のほうにも入らなければいけないんじゃないかということになると、こども家庭支援センターのほうに相談すると。そんな感じになっていました。それが今度“こども支援センターげんき”になりますと、こちらに相談していただければどちらの方のサービスも子供にたつての??ができますし、家庭をサポートするソーシャルワーク的な事も両方出来ることになります。また学校のほうが支援会議を開きたいと思ったときに、どうするか、どう日程を調整するかではなくて、こども支援センターげんきで調整すれば済むと。そのようなスピーディな展開が出来る

ようになります。それから特筆すべきは休業日ですが、今まで教育相談センターは土曜日を休業日にさせていただきましたが、こども支援センターげんきは土曜日も開庁します。ですので土曜日にも相談にのれるということで、非常にメリットがあると思います。今教育相談センターが使っている電話番号をそのままげんきにも使うつもりでいるのですが、実はうちの電話番号はなんの語呂あわせにもなっていて、数字的にもわかりにくいのでちょっとN T Tで調べてわかりやすい代表番号をひとつ増やそうかなと考えています。今私のところにそのリストがきたんですけど、あまりいいのが残ってなくて番号を増やすかどうかはまだ考え中です。そういう事もあわせまして、今後こども支援センターげんき??も含めたP Rに関しては、今ここにいらっしゃる皆様のお力をお借りしてP Rしていきたいということもあると思いますので、その時にどうぞよろしくお願いいたします。今後P Rに関しては別途展開させていきたいと思っています。私のほうからは以上です。ありがとうございました。

< 柴崎部会長 >

はい、ありがとうございました。以上で報告事項の説明が終わりましたけども、ここで質疑応答に移りたいと思います。これまでの報告事項につきまして、ご意見・ご質問等ありましたら挙手をお願いします。

はい、どうぞ。

< 中田副会長 >

教育相談センターの境所長に聞きますが、教育相談所の相談員が資質の点で自身を持って大丈夫と言い切れるのか、つまり子供たちに対して上から目線でものを見たり、現場を見ないで判断したりというような相談員がいるかいないかを教えてください。

< 境教育相談センター所長 >

はい。それでは教育相談センターからお答えさせていただきます。今まで私も専門家として色々と立場でやらせていただいて、そういうところのおごりが多少ある職員がいたのも事実かなと思います。ただ今度はこども支援センターげんきということで、こども家庭支援センターというまた違った立場から支援していた職員と一緒にになるので、今まで教育相談センターがやっていた支援がどのように子供とか家庭に効果的だったのか、そういうところを見つめなおしながら、また一方でご家庭を取り巻くいろんな状況と意見交換させていただくことで、こども支援センターげんきがどのような動きをしていくのか、本当に子供達にとって元気の源になれるのかを考えていながら支援をしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

< 柴崎部会長 >

よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかにもご意見・ご質問等ございましたら是非どうぞ。はい、おねがいします。

< 鈴木圭子部会員 >

報告事項 4 のアクションプランの改定ということで保育計画課長さんに、前回私が質問したことだと思うんですが、是非来年度の状況アンケートを取ってほしいとお願いしたところ早速やっていただいたことに感謝しています。アンケートを取っていただいたことで、待機児が本当に解消されるかどうかということもちょっと心配していますが、その辺はどうでしょうか。

< 鳥山保育計画課長 >

はい、保育計画課長からお答えいたします。今回アンケートをとりまして、実際お子さんがどういった動きをされるのかというのを、地域的にもある程度おさえましてその関係でおさえた数字をしっかりと来年度の 2 回の定数とか弾力化のほうに反映できるように、すでに保育課のほうと協議を進めています。かなりのお子さんが今回のアンケートで、きちんとお預かりできるような態勢になってきたのではと考えています。

< 鈴木圭子部会員 >

それは期待していますので、よろしくお願いします。

< 柴崎部会長 >

はい、ありがとうございました。ほかにご意見・ご質問等ございますか。
はい、お願いします。

< 大野部会員 >

待機児童解消のアクションプランということですけど、足立区内の保育施設の一覧というのがあっていいと思うんですが、これから一步踏み出して近隣の八潮とか草加とか川口とかの足立隣接の保育所のデータなど、というところまで踏み込んではおられないんですか。そこにいっても待機児童の数は減らないんですか。

< 鳥山保育計画課長 >

はい、保育計画課長からお答えいたします。現在足立区から外の自治体に入っているお子さんはおさえてあります。例えば新田地域などはやはり 44 名の方が、新田地域から北区などの自治体に入っています。また小台地域ですと、日舎ライナーの足立小台駅です。この近くのマンションの方は荒川区に行っているとか、それから綾瀬地域、東和とか中川地域の方などは亀有駅周辺の葛飾区の保育園等に行っている方がいます。そういった他区に行ってる方の数はおさえてあります。ただそういう所に行かれていてもまだまだ待機児童が出ているということで、必要なところには先ほどプランの中で申し上げましたが、必要な施設を配置していくというところで進めています。

< 大野部会員 >

もうひとついいですか。同じように待機児童の多い区があると思うんですが、世田谷・杉並とかですか、わからないですけど。その自治体の方とかとの情報交換とかしているんでしょうか。

< 鳥山保育計画課長 >

はい、具体的には保育計画課からお答えいたします。具体的にその自治体と情報交換しているかという、現実にはやっていないというのが実態です。ただ社会福祉協議会の方で、待機児童の対策に対する待機児童のいろんな先進的な事例を集めた資料等を社会福祉協議会の方でまとめていただき、そういった情報提供を受けていまして、その中で私ども区として取り組めるものについてはきちんと取り込んでやっているというところです。例えば横浜市、待機児童の実態調査を今年始めましたと申し上げましたが、これについてはすでに横浜市がもう何年も前から取り組んでいる調査でして、うちとしても参考にさせてもらいました。

< 柴崎部会長 >

いかがですか。

< 大野部会員 >

今しているやり方が、今のところベストなしくりくる考え方ということですね。

< 鳥山保育計画課長 >

はい、保育計画課からお答えいたします。例えば今回待機児童になられた方の実態を見ますと、8割の方がパート就労、または求職中の方です。また0から2歳が8割というところが特徴です。昨年度から引き続き、今年のそのような特徴がでています。そういったところに着目して始めた制度が、足立区小規模保育室です。足立区独自の保育制度です。そういったそれぞれの自治体の特徴もありますので、足立区としては特徴を捉えた保育サービス・施設の設置ということでお考えいただければと思います。

< 大野部会員 >

はい。頑張って、ほんとに急いでいただいていると思います。頑張ってください。

< 柴崎部会長 >

その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

< 有賀部会員 >

社会福祉協議会の有賀です。アクションプランと新田のことで確認したいのですが、アンケートで認可保育園の内定をもらえなかった方がなぜ認可外にできなかったかと聞くと、保育園は高いという結果です。一方新田の認可外保育施設では、認可保育園と同等の保育料。これは地域の方にとっては有難いことでしょうけど、一方では認証や小規模は相変わらず高

いと。この差が出てくるわけですが、これについてはどういう考え方ですか。

<鳥山保育計画課長>

はい、保育計画課からお答えいたします。新田については先ほども少し触れましたが、大規模マンション開発により非常にお子さん達が一気に増えました。特に0から2歳までのお子さんが増えたというのがありまして、集中的に施設等整備を進めてきました。ただ先ほどもお答えしましたが、新田から北区に行っているお子さんもいるという状況です。そのお子さん達がどんどん年齢が上がってきて、3から5歳に上がってくるという状況がありましたので、そういう状況を捉えてなんとかこのお子さんたちをお預かりしなければいけないというところから、新田については公設ではありますが民間の保育施設ということで設置を進めてきました。アンケートにありました認証が、非常に保育料が高いということも、現在足立区でも助成制度ということで、例えば0歳のお子さんですと1ヶ月17,000円の補助を出すということもしてきました。金額的にはまだまだ足りないというところもありますので、来年度予算の中に反映できるように今検討を進めているところです。

<柴崎部会長>

よろしいでしょうか。はい、では私のほうから一つ質問させていただきます。子ども施策の3ヵ年重点プロジェクトを拝見した時に、就学前教育の充実というところの1に幼児教育プログラムの策定というのがありますね。これは小学校に入学した時にあまり段差が無いようにということで、その前の段階の幼児教育を充実させようという目的だと思うんですけど、これは東京都内ですとかなりの区が5歳だけでなく、就学前として0から積み重ねていって小学校に接続するようにと考えてプログラムを作っているところが多いわけですね。ところがこう見ますと基本的にはまだまだ接続だけの問題になっているのかと一つ心配なのと、それとかなり保育園が増えているんですよ。決して保育園が悪いわけではないですが、先ほどの認可保育園、今度新しい事業スタイルの保育園の中に幼児教育というのがドンと入るのが、ちょっと疑問になることも入っていますよね。そうすると小学校以上は教育委員会の管轄ですけども、そこと前とが足立区全体の民営化が進む中でどのように考えているのかということをやっと知りたいなということで、どなたですか。

<永井子ども家庭課長>

子ども家庭課からお答えいたします。就学前プログラムについては東京都のほうでも。

<柴崎部会長>

やっています。

<永井子ども家庭課長>

昨年度、新たなガイドブックも出しています。

< 柴崎部会長 >

はい、出しています。

< 永井子ども家庭課長 >

そういったことも踏まえまして、それ以前に足立区すくすくガイドというような 0 歳から年齢毎のガイドがありましたので、それとそれほど違いはないのかなと捉えています。それを踏まえた上でも、更に接続期、5 歳児についてはこうあるべき子供の姿だけでなく、よりそれを検証するような、こういうことを私達は保育士として出来ているのかという保育の方法を振り返るような、そうした綿密な意味でのプログラムが足立 5 歳児プログラムだと考えています。今年度はそのプログラムについて、お子さんの一人ひとりの様子、どこでつまづいたか、あるいはどういうところに長所を持っているのかを幼児教育的な視点、基本的生活習慣での視点から捉え直ししてブラッシュアップしていく。それが 5 歳児プログラムということです。ただ 5 歳児だけで解決できる問題でもなく、これを活用している各保育園では、この 5 歳児プログラムに繋がるような 4 歳・3 歳・2 歳・1 歳の積みあげがどうなのか、そうしたことも必ず話し合いをするということになっていますので、まだ時間はかかりますけれども保育園における移行期を、特に意図的な教育保育の一体化というのを意図的にスタートさせるきっかけがこのプログラムだったので、浸透させていきたいと思っています。またそれは区立の保育園全てでは必修ですが、おっしゃるとおりそ私立の保育園・幼稚園とのバランスなど、幼児教育の視点がどうなっていくのか、民営化の中でということなんです。私ども区立から始めても区立で終わることはないと思っています。そのための公立・私立の幼保、小学校のスタートカリキュラムまで踏まえた幼保小の連携事業も非常に力を入れていまして、年に 4 回、4 日間の交流研修、ブロック毎の幼保小の連携の会議などでこの 5 歳児プログラムの話題も出しながら、保育の中身についての議論を深めるような場を広げていきたいと思っています。先ほどの民営化についての報告の中にもありましたが、これから公立保育園の役割はこうした幼保小の連携の要、コーディネートの役割も重要になってくるだろうと報告しましたが、それを意識した上で幼児教育的な視点の益々のブラッシュアップというのが考えています。以上です。

< 中田部会員 >

いいですか。

< 柴崎部会長 >

はい、どうぞ。

< 中田部会員 >

ちょっと質問したいのは、単純な質問ですが、私立幼稚園の方々の経営はある意味土着で足立区を愛してというのがわりと経営者に多いのですね。だけど今回の指定管理の中で九州だとか北海道だとか、こういう方たちが足立区に入ってくることは拒むわけではないですが、

果たして本当にこの今会長がおっしゃったように足立区の子供たちの本質を知っている上でこういう経営に乗り出してくれるのか、それとも子供は一つの商品ではないけども、企業として考えているのかは行政の方々はどのように考えているのか。指定管理が悪いって言っているわけじゃないけど、足立区の人達をもっと知らしめた上で本当の意味で指定管理をしていくのか、一部の人がしかわかっていないのか、それはいかがでしょうか

< 向井保育課長 >

それにつきましては私の方からお答えいたします。指定管理、今お話にありました北海道の事業者、それ以外の地方の事業者からも保育園運営に手を上げもらい、また携わっていただいておりますが、その選定、プロポーザルにあたりましては当然区の今の保育に関する行政の現状と、教育委員会に入りましたので教育の面で進めている先ほどのプログラムもそうですが、そういったことの情報も提供しながら、事業者側の提案としてそれを生かしてどのような教育的な保育指針的なものも含めて特徴出してもらえるかという提案求めて、この1年ほどはそういった方向性で実際の審査を行っていますし、今後もそのようにしていく予定です。お話にありましたように地方から来る中では、もともと足立の中で長くやられていた方々と現状認識についてはどうしても差がありますが、その穴を埋めるべくそして地方の良さを逆にいれてですね、区の今までいろいろとご尽力をいただきました法人の皆様と相まって今後の足立区の保育行政、教育にかかる部分も含めて、レベルが上がっていけばといいかなと期待しています。

< 村岡子ども家庭部長 >

補足説明をさせていただきます。先ほどの資料でご説明しましたように、平成16年度から足立区は保育園の民営化を進めています。当初は区内の社会福祉法人さんにご協力をお願いして進めてきた経緯があります。ところが、やはり法人さんも何箇所もということでは中々手が挙がらなくて、ある時から関東近県に対象エリアを広げました。それで何年か募集・公募をしてきたわけですが、記憶では2年ほど前から関東近県でも中々手が挙がらなくなってきた状況がありました。そういう中で私どもに近い法人さんに手を挙げていただくのが最良ですが、エリアを限定せずに昨年度から公募を始めました。そうした結果、北海道の法人であるとか、先ほどの九州ですとかの法人から手が挙がったわけです。公募の際に、今保育課長からもありましたが、足立区の保育行政、或いは就学前の取り組み、こういったことに十分に理解していただいた上で提案をくださいというようなことを条件づけといいますか、そういった方法の公募をしています。もちろん足立区を離れたところの法人さんですので、十分にご理解した前提とは中々いかないとは思いますが、私どもとしては公募に当たってはその辺は十分に気をつけて行っているところです。

< 柴崎部会長 >

はい、ありがとうございました。

すいません、私のほうが多様化ということによってかえって学力格差が生まれるような状況

が心配だという気持ちもありまして確認させてもらいました。足立区の子供たちが小学校に入ったときには、どのような保育室を出ても基本的な学力レベルはおさえていくという気持ちがないと、入ったときに差が大きすぎますね。その時点で授業についていけない。授業に遅れてしまうということで。それを是非防ぎたいという気持ちで伝えていきたいと思います。どうもありがとうございました。

他にご意見ありますか。はい、お願いします。

<三橋部会員>

三橋です。家庭福祉員について質問します。家庭福祉員の方はお一人で2,3人のお子さんを見ることになっていると思うのですが、お一人で長時間2,3名のお子さんを見るのはかなり負担だと思います。子育て応援隊では基本1対1で見ることになっていると思うのですが、福祉員の方に関して2,3人を一人で見るということの大変さというか、長時間神経をすり減らしてというか、見ることはかなり大変だと思うし危険もあると思います。実際公園なんかで2,3名を連れている方をみると、2,3名全員を見ているとはとても思えないですが、その辺は足立区ではどうお考えなのかちょっとお伺いしたいです。

<鳥山保育計画課長>

はい、保育計画課からお答えします。保育ママさんですが、お一人で見る場合は2から3名ということでお話しています。3名を見る場合は補助者、補助をする方をつけてくださいというお話もしています。153名の方がいますが、そのほとんどの方が複数、3人見ている場合は補助者をいれてという態勢で、複数態勢でお子さんを見るような形です。今後そういった複数態勢で見えていないママさんについては、区として指導していきたいと思います。

<柴崎部会長>

よろしいでしょうか。ありがとうございました。他にご意見・ご質問ありますか。他になければこれで質疑応答を終了させていただきます。色々なご意見をありがとうございました。

<永井子ども家庭課長>

はい、ありがとうございました。それでは本日この場でいただきましたご意見を参考にしながら、また今後とも子ども施策に取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

最後になりますが、お手持ちの資料の中でPRさせていただきたいと思います。グリーンチラシですが、「脳と体をいきいきのばす朝ごはん」生活リズム講演会です。またピンクのチラシは1月にある「子育てナビフェスタ」です。どうぞ沢山の方のご参加をお待ちしています。こちらの茶色の封筒は、中田副委員長からいただきました。コメントをお願いします。

<中田副会長>

それでは説明させていただきます。今日出席いただいた委員の中には民生委員は何をやっているんだという方もいるかもしれないので、今日は資料を持ってきました。別に民生児童委員は生活保護だけやっているわけじゃなくて、こんな活動もしているよというご案内です。この11月は児童虐待防止月間です。私の胸にも付いていますが、このオレンジリボンは2568名全員が付けています。児童虐待についてもっと啓発していこうということで、この11月は児童虐待防止月間だということもご承知おきいただきたいと思います。そこにあります「第30号さくら」というのは、私が会長になったのは11年前ですが、そこから年3回出すようにしてまして30号、おかげさまで年3回の10年たって30号までまいりました。今回はカラー刷りですが、普段は経費がないので、ですが30号ってお祝いで編集のほうカラー刷りにしました。中にはどんなことをしているか、子供の問題から高齢者の問題まで出ていますので、お帰りになってこういう形でやっているということをご理解いただければ、またこの委員の中で「私民生委員やってもいいわよ」というような方がいらしたら、定数の方に制限はありますが是非ともそういう気持ちになっていただくこともありがたいと思います。2枚目は小学生新聞ですが、これは日刊紙でして全国版です。おかげさまで東京都を代表して私と国立の中村さんが、民生委員とはどんなことをやっているかというのを、これは子供の新聞ですが出させてもらいました。きわめて簡潔に書いてありますので、読んでいただければありがたいです。その頃に実は足立読売にいじめの問題が出ていまして、足立区のいじめはどうなんだということで教育長さんが記者会見をしました。その時と同じ時に、裏にありますがこういう啓発の紙を中学生全生徒に配らせてもらって、学校では相談できないこと。親には言えない事。そんな時民生委員に言ってもらって、秘密は守りますよということで全中学校の生徒1万4千余を配らせていただいた記事ですが、そのことについて足立区の広報でも出していただいて、裏にあるように足立読売から、今このようなことでいじめ・虐待についても民生児童委員が取り組みますよという記事を出してもらいました。その中にあるのはご存知のように新聞ですけど、いじめの件数が年々7万件も増えましたよというのも出ていますし、黒枠で東京都でも増えていますよというというのがでているのが、いじめ7万件。その後ろには、いじめを許さん学校にならないといけないという記事が出ていたので持って来ました。その後にある品川区では最終手段だけれども、も出ていました。その後ですね連続で出ていたのが、この親子の関係です。給食中に強制に引渡しに来たとか、これは7日間にわたって出ました。実の娘連れ戻し有罪だとか、息子から会いたくないだとか、まさに今協議しているようなことが現実に新聞記事でこれだけ家庭不和。再婚により長女の虐待をしたとかね、貧困に苦しむ母子家庭。実はこの貧困に苦しむ母子家庭ですが、民生児童委員は生活保護の問題を担当していますが、やはり教育と福祉の連携がなければ教育だけがいくら騒いでも中々出来ない。その根幹にはやはり生活苦とか、家庭の事情があるのではないかと記事が出ていました。辛い思いを語れぬ子供とか出ていました当たり前の記事ですけど、つい見過ごすかもしれませんが、これだけ7日間にわたって読売新聞が特集で出したということは、それなりの問題があるというところにきてしまったのかなと思います。次のことは当たり前のことで、漢字を書く力が衰えたをみました。それから足立中小ニュースというのが折込みで入っていますが、たまたまこの間“たこまつり”というのを子供たちのために今年

で 10 年間やりましたが、これ私 15 年前に提案して子供たちが来て、グラウンドで 3 千人くらい来ます。第二土曜日が休みになったということでやったのですが、また今学校のほうは土曜日が復活になりましたが続いています。おかげさまで毎回 3 千人を超える方がいらして、小 P 連の方にもご協力いただいて連携でやっています。記事は読売新聞とか足立読売に出してもらっています。その中でその“たこまつり”の時は、これ区役所から一銭ももらっていません。まつりに役人の方も来てもらうのですが、運営費は N P O あだちフォーラム 21 というのがやっていますが、その中にたこの写真のうらに赤のオレンジで書いてありますが、これは民生委員の先生方にご寄付をいただいている方々です。いかに子供達に対して、民生児童委員の方々が関心を持ってもらっているのがご理解いただけると思います。もう一つは余談ですが、私の学校が西新井第一小学校というのですが、おかげさまで 60 周年、子供たちに東京消防庁の音楽隊に来てもらって音楽を聴いてもらって情操教育をしようじゃないかをやらせていただきました。子供にとっての思い出作りというのは、一番大事なことです。特に 3 歳からというより 3 つ子の魂百で、子供なんてわからないだろうなんて思っていると子供のほうがよっぽどわかっているというのが、今の子供たちももっともっと進んでいますから、我々が子供たちをそういう甘い目で見ていると我々が非難を受けるのではないかと、いつも私はうちの課においては皆さんに言っているのは、子供たちに対して同じ目線で見ないとこんなことは知らないだろうと思ってしまうけれども、我々はいつも気にしながら、気をつけながら皆さんと接していきたいということです。どうかわれわれ民生児童委員 550 人、一生懸命にやっていますけども、どうかこれからもご理解いただきたいと思います。

< 永井子ども家庭課長 >

ありがとうございました。長時間にわたり、皆様大変ありがとうございました。
次回の子ども支援専門部会は本年度最終回ということで来年 3 月を予定しています。また日程が決まりましたらご連絡いたします。

またこれも毎回のことでありますが、本日の会議録につきましては、後日、委員の皆様方に送付させていただきますので内容等をご確認いただき、何か誤り等がございましたら事務局の川崎係長までご連絡くださいますようお願いいたします。

お車でお越しの方は駐車券を用意しておりますので、出口で事務局の職員にお声をお掛け下さい。どうぞ気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。これで終了いたします。

< 柴崎部会長 >

本当にどうもありがとうございました。

(終)